

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	unbanked株式会社
【英訳名】	unbanked inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号
【電話番号】	03(6456)2670(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 七條 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番14号
【電話番号】	03(6456)2670(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 七條 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、子会社株式の評価等に係る特別損失を、新たに計上することになりました。このため、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年5月15日

(2) 当該事象の内容

1．個別決算における特別損失の計上について

当社の個別決算において、子会社であるクラウドバンク株式会社及び株式会社まーるの関係会社株式について、直近の純資産額に基づく実質価値が取得簿価に対し著しく下落していることから、それぞれ、575百万円、636百万円、関係会社株式評価損として合計1,211百万円を特別損失に計上いたします。

2．連結決算における特別損失の計上について

上記1のとおり、当社の個別決算での関係会社株式の評価減に伴い、連結上、クラウドバンク株式会社の子会社化に伴い発生したのれんの減損処理を行い、350百万円を減損損失として特別損失に計上いたします。

同じく子会社化した株式会社まーるは、直近の純資産額を厳格に査定した結果、78百万円まで低下し、当期における同社の損益計算書の取り込みも3カ月分であります。当社の持ち分51%から考えると連結財務諸表における影響度は極めて低く、株式会社まーる作成の事業計画についても不透明感が強いいため、金額的重要性の観点から会計監査人とも協議した結果、株式会社まーるを非連結子会社とし、併せて関係会社株式評価損636百万円を連結決算においても特別損失に計上いたします。

さらに、当社における有形固定資産3百万円及びクラウドバンク株式会社傘下の子会社でのノンバンク事業における固定資産528百万円を減損損失として特別損失に計上いたします。

以上、当社の連結決算において、新たに合計1,519百万円を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

上記2の特別損失（合計：1,519百万円）につきましては、2026年3月期の連結業績に反映されます。

以 上